

## 「滋賀県環境審議会廃棄物部会」会議概要

### 1. 開催日時

平成27年3月26日（木） 14:00～16:30

### 2. 開催場所

コラボしが21 3階中会議室1

### 3. 出席委員

奥田委員、金谷委員、桑野委員、芝原委員、関委員（代理：坂倉氏）  
秀田委員（代理：保科氏）、森委員（代理：小山下氏）、吉原委員

### 4. 議事概要

#### ○部会長の選出について

（事務局）

まず、滋賀県環境審議会条例第6条第3項の規定に基づき、委員の皆様の互選により、廃棄物部会の部会長を選出いただきたいと思います。

部会長の選出について、ご意見等ございませんか。

（委員）

環境全般について広い知見をお持ちの金谷先生にお願いしてはいかがでしょうか。

（委員一同）

異議なし

（事務局）

異議なしということですので、今期の廃棄物部会の部会長は金谷委員にお願いしたいと存じます。

#### ○第四次滋賀県廃棄物処理計画の策定について

- ・事務局から資料に基づき説明。

（部会長）

・事務局に聞きたいのは、この場で議論なり、あるいは何か期待していることがあるのか、一般的な質疑だけすればいいのか、これは決めてほしいとか、そういったことを説明してもらえると、議論がしやすいのだが。

（事務局）

- ・廃棄物処理計画の策定にあたって、これから原案を作ってご審議いただくが、でき

れば課題をいただけたらと考えている。

1つは、産業廃棄物処理施設の整備に関する事項ということで、クリーンセンター滋賀の将来像に議論をいただけたらと考えている。

(部会長)

- ・クリーンセンター滋賀の残容量等の資料を用意しているのか。

(事務局)

・本日は用意していないが、クリーンセンター滋賀については、平成20年に開業して、15年間の計画で埋立てをしている。第四次廃棄物処理計画で今後のあり方を検討し、なおかつ環境事業公社が平成28年に中期経営を策定するので、それにつなげていきたいと考えている。今後、本審議会の中で説明していきたいと思っている。

(部会長)

- ・スケジュールを見ると、第四次廃棄物処理計画の公表は平成28年8月となっている。第三次計画の終期は平成28年3月となっているが、空白ができてよいのか。

(事務局)

- ・第三次廃棄物処理計画の始期は平成23年8月であるので、空白は生じない。

(部会長)

- ・年度末に計画ができていて、新年度から計画が始まることとしなくても問題はないのか。

(事務局)

- ・答申をいただいた後の手続を踏んでいくと、どうしても8月ぐらいになってしまう。

(委員)

- ・一般廃棄物の総排出量で、総人口に外国人人口を含んでいる理由は何か。

(事務局)

・環境省が実施している一般廃棄物処理事業実態調査の住民基本台帳人口のデータを上げているが、平成23年度までは外国人は外国人登録制度の対象であったため含んでいなかった。平成24年度から外国人登録制度が廃止となり、外国人も住民基本台帳制度の対象となったため、登録するようになり、統計上も外国人人口を含むこととなったためである。

(委員)

・県が廃棄物処理計画を定めるが、県内各市町にはどのような影響があるのか。たとえば、ごみの収集方法の違いなど、県としてはどの程度統一が取れているのか、あるいは統一を取る予定なのか。

(事務局)

・一般廃棄物の処理については、廃棄物処理法で各市町が責任を持って実施することとなっている。また、それに関して各市町一般廃棄物の基本計画を定めることとなっている。県としては、それぞれの市町の実情を勘案しつつ、市町の意見を聞きながら一般廃棄物処理の方向性（ごみの減量、排出抑制）を計画の中に盛り込んでいきたいと考えている。

(部会長)

・県としての目標を考えていく際に、各市町の一般廃棄物処理基本計画の目標値などが必要。結局、それらを積み上げたものを少し調整したものが県の目標となるべきなので、今回はそういった資料を用意しておいてほしい。

(事務局)

・用意する。

(部会長)

・一方で、第三次廃棄物処理計画との関連も大切である。第三次廃棄物処理計画目標と実績を見ると、平成25年度の速報値で目標値を達成しているのは総排出量と1人1日あたりの排出量だけである。一方、産業廃棄物については全ての項目で目標を達成している。ただし、滋賀県環境総合計画では『廃棄物の発生抑制や再使用に重点を置く取組を更に推進し...』となっている。ということは、環境総合計画が上位計画だとすると、産廃についても目標は達成しているが、レベルアップしないと目標は達成しないということになる。その確認がしたかったために、この計画を説明してほしかった。一般廃棄物については市町の計画や実績がどうなっているか調べて、微調整する形で一旦作るのだが、それだけで終わらずに、県の目標や国の平均との整合性もとる形で設定しなければならないし、どの程度よりレベルアップするのかということが焦点になるのではないか。それについては各委員から色々な案があると思うので、まずは事務局から案を出してもらわないと議論が進まないなので、そのあたりの資料を次回用意してもらいたい。

(委員)

・市町によって一人当たりのごみの排出量についてはばらつきがあるが、有料か無料かでかなり差が出る。単に各市町の目標ではなく、それぞれ減量化の対策をされたか等の総合的な資料がほしい。

高島のダイオキシン事案は、コストダウンは直接の原因では無いが、要因となったことは確かである。そういう観点では、国も広域化を言っている。四次計画でも広域化という言葉は入っているが、三次計画と対比させてどうなのか、何が足りなかったのか、さらにそれを推進するためにはどういう施策が必要なのか。それが分かる資料がほしい。県内の焼却施設は建て替えの時期がきているものが多い。広域化を推進していくかについては、市町だけではなかなかできないので、積極的に県が介入して指

導していくことが必要である。こういったことから、県として広域化の現状と課題を示してほしい。

(事務局)

- ・ごみの有料化と排出量等についての分析資料は次回提出する。

(委員)

- ・できれば具体的な料金も入れておいてほしい。

(部会長)

- ・第三次廃棄物処理計画の総括も前提となるので、議題3の説明を受けてから第四次計画について議論したい。

### ○第三次廃棄物処理計画の進捗状況について

- ・事務局から資料に基づき説明。

(委員)

- ・不法投棄について、発生して解決していない場合はどういう理由によるものなのか、また、解決率はどの程度か。

(事務局)

- ・発生年度内に解決することを目標としており、本年度は85%を目標としている。平成25年度は89%であった。年度末に発生したものは、解決が年度を超えてしまうため、100%とはならない。

(部会長)

- ・解決の定義を説明してほしい。行為者の特定が難しい場合が多いと思う。どの時点で解決というのか。

(事務局)

- ・行為者の特定もふくめて、廃棄物であるか、有価物であるかの認定が難しい。解決とは、完全に除去できた時である。

(委員)

- ・経済情勢によって産業廃棄物が増減するということだが、中国の経済情勢によって産業廃棄物が増減していると感じる。廃プラスチックはこれまでは中国へ持っていくと買ってくれたが、最近中国の景気が悪くなってきており、今後産廃が増えてくると感じている。

家電廃棄物は、家電リサイクル法でやることになっているが、実態は無料回収が多い。県が調査に行っているのは中間処分業の許可をもっているところだと思うが、市

町と協力して無料回収業者にも立入調査をやっていかなければならないと思う。

(部会長)

- ・具体的に市町と連携していることはあるのか。

(委員)

・環境省がリユース品に対するガイドラインとして、いわゆる空き地で回収している電化製品で、雨ざらしになっているようなものはリユースが効かないということで、積極的に廃棄物認定しようということが示されたことにより、無料回収業者がヤードに積み上げている物は廃棄物認定できるようになった。環境省でも声をかけてもらえば臨場するので、市町と連携して対応してほしい。

(委員)

・交付金の枠組みが変わったことによって、広域化を積極的に推進していないということであったが、発電の面ではスケールメリットはかなり大きい。広域化することによってコストも下がる。そういう観点からも、県としては積極的に取り組んでほしい。市町に言っても、焼却施設は迷惑施設であるから住民に説明は難しいと言われるが、技術革新でむしろ迷惑施設よりも、熱供給などで周辺住民へのメリットがある施設となることも可能であるので、何が広域化を阻んでいるのか、それを改善するにはどういった施策が有効か検討することが必要である。

(部会長)

- ・可能な範囲で資料を用意してもらいたい。

(事務局)

・第一次廃棄物処理計画を策定していた時期は、同時に広域化計画を作っており、かつ市町村合併を議論していた時期であったために、合併の形をにらみながら、どのように広域化をやるのかという部分で全体の絵を描いて、指導してきた。合併が予定どおりの方向に進んだところは広域化の話がうまくいったが、合併がうまくいかなかったところは、各々市町の考えにずれがあるため進まなかった。また、県の広域化に沿ってやるのが補助金の絶対条件であったために強く指導できたが、のちに絶対条件では無くなった。

熱利用や維持管理の面から、一定以上の規模のものが望ましいということは市町も理解しているし、県としても情報として伝えていくことの必要性は感じているが、市町のあり方という難しい面があるということをご理解いただきたい。

(部会長)

- ・今の説明は理解できるが、計画から完成まで長期間を要するので、現在稼働している施設の寿命を考えて早期に助言することが重要である。
- ・確認したいが、一般廃棄物焼却処理連絡協議会について、災害廃棄物の対応についても取り扱うのか。

(事務局)

- ・高島市の事案を受けて設置したもので、基準超過、施設の事故等に限られる。

(委員)

- ・廃棄物の減量に関するホームページのアクセス件数は何件ほどあるのか。

(事務局)

- ・本日はデータを持ち合わせていない。次回報告する。

(部会長)

- ・一般廃棄物の再生利用率についてひとつ提案がある。

再生利用率は、あくまでも行政が関与したものであって、民間が古紙回収やスーパーで回収したトレーやペットボトル等はカウントされていない。これらがどのくらいあるのか、調べた方がよい。三重県や福井県では調べているが、結構な量がある。行政回収と同じくらいか、半分くらいの量がある。税金をなるべく使わないで再生利用率を上げた方がよいので、民間回収分も参考でデータを出した方がよい。国の循環基本計画の中にも書いてある。これをやらないと、民間の回収率が上がった場合、再生利用率が悪くなるということが生じる。このため、民間の分も調査すべき。

## ○旧アール・ディエンジニアリング最終処分場特定支障除去等事業の状況について

- ・事務局から資料に基づき説明。

(委員)

- ・搬出された処理物はどういうふうに処理されているのか。

(事務局)

- ・別途発注して三重県へ搬出し、最終処分している。

(部会長)

・県有地化の状況で、実測面積 53,260 平方メートル、取得済み面積が 50,225 平方メートルとなっており、3千平方メートルほど差があるが、これは公簿面積と実測面積の差であって、県が全面取得したということによいか。

(事務局)

- ・本年度で全面取得が完了している。

(部会長)

- ・廃棄物の中には揮発性の物もあると思うが、選別施設の換気は大丈夫か。

(事務局)

・サイクロン式の空気清浄器を設置して負圧を掛けており、粉塵が外に出ることは無い。また、作業員のスペースについては外からの空気を取り入れているため、問題ない。

(委員)

・地元とは問題が起きていないか。

(事務局)

・県と住民側との見解がすれ違うことはあるが、都度説明会を開き、理解してもらえている。

(部会長)

・除去事業については、全体として予定通り進んでいると理解してよいか。

(事務局)

・平成32年度末までの長いスパンで行っているのですが、部分的には予定どおりいっていないところもあるが、今のところは予定の工事量が確保できている。ただ、今後掘削をすすめていくと何が出てくるか分からないため、計画どおり行くかどうかは未知数な部分もある。

## ○その他

(委員)

・第三次処理計画の中で、産業廃棄物の目標のところ、事業者団体との定期的な意見交換とは、どういうものか。

(事務局)

・排出事業者を含めた事業者団体との意見交換だが、具体的な実績はない。

(部会長)

・リサイクル製品の普及啓発についてだが、県発注の工事ではリサイクル製品の使用について仕様書でさだめているかと思うので、利用を促進する仕掛けがあると思うが、市町や企業にも広げていくというのが本来の趣旨あると思う。現在、市町の公共工事や事業で、リサイクル製品の使用についてどういう状況になっているのか、使うことを促進するような仕掛けがあるのかを調べて報告してほしい。

(事務局)

・県内で発生した廃棄物もしくは循環資源（間伐材を含んだ）を原料とした製品、たとえば熔融スラグを材料としたコンクリートの二次製品、間伐材を利用した学生用の

机や椅子等があるが、そういったリサイクル製品として認定したもので、県の土木に関しては総合評価方式の入札時に加点がある。今つかんでいる情報としては、大津市では積極的に取り組んでいただいていると聞いている。他の市町についてはつかんでいないので、次回ご報告する。県の機関に関しては、毎年調査をかけており、まとまり次第ホームページに上げている。

(委員)

・確かに、県は設計仕様書に謳われているが、大津市以外の市町は謳われていない。国土交通省の発注者協議会において縛りをかけていただきたい。

(部会長)

・やっている、やっていないだけではなく、やっていない場合にその理由を調べるのが普及啓発の中身だと思うので、可能な範囲で調べて報告いただきたい。

(以上)